

平成 30 年度城山商工会 経営発達支援計画事業評価書

地域商工業者の“持続的な発展”を目指し、伴走型で商工業者を支援していくために、当会では小規模企業基本法に基づき、「経営発達支援計画」を策定し、平成 27 年 12 月 25 日に経済産業省の認定を受けました。

この計画の認定を受けたことにより、今後は城山商工会が認定商工会として、従来の小規模事業者の経営相談に加え、行政や他の公的支援機関・地域金融機関・各分野の専門家と連携して、小規模事業者の意欲ある取り組みを支援する「伴走型小規模事業者支援」に取り組んでまいります。なお、平成 30 年度の事業実施状況と成果の検証を以下のとおり報告いたします。

- 日時 令和元年 6 月 11 日(火) 15 時～16 時
- 会場 城山商工会館
- 出席 委員 4 名（有識者 2 名、行政 2 名）、事務局 3 名
- 内容 城山商工会平成 30 年度「経営発達支援計画」事業評価について

I. 経営発達支援計画の内容

◆ 地域の経済動向調査に関すること

実 施	神奈川県商工会連合会、中小企業景況調査、地域金融機関レポート等を活用し、地域経済動向の収集・分析を行った。地域経済動向はメールマガジンで年 4 回発信し、地域事業者がいつでも活用できるように当商工会ホームページの‘経済欄’に掲載した。	
評 価	平成 30 年度伴走型補助金の補助金対象外となったため、本項目は未実施となった。	A B C D

◆ 経営状況の分析に関すること

実 施	商工会ホームページや地域情報誌（タウンニュース全戸配布）による非会員も含めた告知、窓口相談等での案内と支援希望者掘り起しを行った。また、総合的な経営分析による経営診断の支援を実施。経営分析を実施した全事業者を巡回訪問し、分析結果の説明と経営改善へのヒントを提供した。	
評 価	商工会ホームページや地域情報誌による非会員も含めた告知、窓口相談等での案内と支援希望者掘り起しがなされた結果、昨年には実施件数は及ばなかったものの、意欲的な取り組みも見られるため、「B」評価とする。	A B C D

◆ 事業計画策定支援に関すること

実 施	経営分析結果と需要動向等を踏まえ、事業者の負担を配慮して、最重要項目の事業計画策定を優先した。経営指導員等や外部専門家が寄り添いながら事業計画策定を支援し、将来、事業者が自立して計画策定出来る様に策定プロセスを伝授した。創業者毎に専任体制で、創業前後を通して支援した。	
評 価	様々なルートで、相談の掘り起こしから様々な事業課題への対応に結び付いており、職員間での情報共有などを行うことで、事業者の事業課題解決への支援を行うことができたという点を鑑み、「A」評価とする。	A B C D

◆ 事業計画策定後の実施支援に関すること

実 施	設備陳腐化、技能やIT力不足、非効率な業務フローなど事業計画（創業計画）を遂行する上で発生する様々な障害に対し、計画遂行上、影響が大きい要因については事業者と協議し、代替手段を提案するなど適切な助言・指導を実施した。事業計画に基づくPDCAの反復支援を実施した。	
評 価	フォローアップ支援に努めているが、継続支援に係る企業の理解・実施に至りにくい状況がある。数値的には、達成率などが達成できていないが、事業者に対してきめの細かい支援を実施しており、会員数も増加傾向にあるので、「B」評価とする。	A B C D

◆ 需要動向調査に関すること

実 施	商談会等でのバイヤーヒヤリングによる情報収集を行うとともに、飲食業・小売業向けの地域内の需要動向調査を実施した。需要動向は、事業計画策定や実施支援等における巡回訪問時に補足説明を加えて事業者へ提供し、事業計画の策定及び実施支援時に活用した。	
評 価	バイヤーヒヤリング等、需要動向に関する収集・分析はなされているが、需要動向の活用については活用実績が今一つであった。よって「B」評価とする。	A B C D

◆ 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること

実 施	商談機会拡大・提案力向上・商品サービス力強化をセットにした総合支援による地域外の需要開拓を行った。隣接都県に支店網を有する地域金融機関との連携拡大によるマッチング商談会等の機会が増大した。当商工会ノベルティーを活用して地域イベント出店事業者の店舗、商品等を来場者に紹介し、実店舗やホームページへの訪問を促進した。	
-----	--	--

評 価	地域外での需要開拓については、これまでの取り組みを引き続き行うとともに、SNS の活用も検討できるのではないと思われる。地域内は、これまで通り、事業者と消費者、取引先で「顔の見える」形となっている点は評価できる。地域金融機関との連携拡大に努めるほか、需要獲得に向けた顧客化支援の実績が前年度に比べ大幅に伸びたことから「A」評価とした。	A B C D
-----	---	-------------------

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

◆ 体験型観光

実 施	新相模原市観光振興計画に沿って[相模川エリア]、[津久井湖城山エリア]を中心に、「米づくり体験」に続く「落花生づくり体験」や「津久井在来大豆づくり体験」等を検討。相模原市、城山観光協会、専門家等や実行委員会と協議、方針共有、連携し、体験型観光の拡充を推進した。合わせて体験型観光の事業化を支援（小規模事業者参入、若者・シニア等の参画を支援）した。	
評 価	近年「コトに消費する」という体験型の観光が注目されており、地域の特産を生かした観光は、より遠方からでも来場者が来ることで、より地域の活性化にもつながると思われる。SNS を生かす方法を考えることで、より地域活性化に資すると思われる。新相模原市観光振興計画に沿った地域観光促進を行っていること、目標値は達成されており、今後も観光事業の活性化が見込まれることから、「A」評価とした。	A B C D

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

◆ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

実 施	日本政策金融公庫厚木支店や神奈川県商工会連合会との連携に加え、隣接都県に支店ネットワークを有している地域金融機関との連携拡大による経済動向や需要動向等の情報獲得力の強化を実施した。獲得した経済動向や需要動向は、事業計画策定や実施支援に使用し、地域事業者の需要開拓に活用した。経営発達支援事業を通して獲得した需要開拓等の支援ノウハウを（経済圏を同じくする）近隣商工会、商工会議所と共有し、当商工会の支援事業に活用した。	
評 価	近隣商工会、商工会議所をはじめ金融機関等との連携に努めていること、支援機関相互の情報交換や収集を定期的に行い、地域商工業者との情報共有を実施し、商工会事業に活用できていることから、「A」評価とした。	A B C D

◆ 経営指導員等の資質向上等に資する取組

実 施	地域の事業者から支援要望の大きい事柄に対し、当商工会職員が一斉に研修できるように外部専門家を呼び、研修講座を開設し、職員の資質向上を図る。研修講座は〔IT・業務改善（平成28年度）〕、〔人事・労務（平成29年度）〕、〔マーケティング（平成30年度）〕、〔商品開発（平成31年度）〕の開講を計画した。経営発達支援事業による地域小規模事業者の経営分析結果、支援状況、支援ノウハウ等や各種研修により習得したノウハウ等は、毎月一回開催する「月次進捗共有会」において当商工会職員全員で共有する。	
評 価	職員の研修受講、相模湖商工会の職員を受け入れノウハウの習得を進めるなど、職員の資質向上に努めていること、経営改善に必要な支援ノウハウを習得する研修や職員の資質向上を図るため、マーケティング等の研修を実施し、情報の共有も図られている。地域商工業者支援のために資質向上についての取組が達成されているため「A」評価とした。	A B C D

総 評	平成30年度は全体的に目標を上回る活動実績となっており、29年度に引き続き、地域の事業者に寄り添ったきめ細やかな伴走型支援が実施されていると言える。その真摯な支援姿勢が事業者のロコミにより広がっている結果、継続的な会員の増加につながっていると言えよう。しかしながら、計画も4年目を迎え、若干ではあるが計画が形骸化している様子も垣間見える。計画のための計画とならないように、身を引き締め、地域の事業者の支援ニーズに基づいた支援をこれまで通り実践してもらいたい。
A	

【評価区分】

評価	達成割合	評価	達成割合
A	80%以上～100%	C	30%以上～ 60%未満
B	60%以上～ 80%未満	D	0%以上～ 30%未満